

令和2年度 第1回
行政改革推進委員会議事録（要約）

日 時	令和2年7月22日（水） 14:00～15:30
場 所	南島原市役所 西有家庁舎3階 A・B会議室
出席者	委 員 隈部 太洋、岸本 尚子、隈部 恵、松崎博文 梶原 正興、相良 哲春
	市 松本市長、川島総務部長
事務局	財政課：米田財政課長、隈部政策班長、今利主査

発言者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、令和2年度第1回行政改革推進委員会を開催します。 それでは、市長のご挨拶を申し上げます。
市長	<あいさつ> ※公務都合により挨拶後退席
事務局	それでは、議事に移ります。 会議の議長につきましては、「南島原市行政改革推進委員会条例」の第5条に、「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長にご挨拶と、議事の進行をお願いします。
会長	それでは「第3次集中改革プランの実績報告について」を議題とする。 事務局に説明を求める。
事務局	<議題（1）の説明>
会長	事務局からの説明に対し、「疑問点」や「詳しく説明を受けたい項目」、「取組に対する意見」などあれば、挙手をお願いします。
委員	16 項の 2-(4)-4 地球温暖化防止に向けた取組の推進について、大きい話となるが、アメリカのトランプ大統領は地球温暖化問題に消極的と聞いている。それに関連して、日本の方針はどのようになっているのか。また、自治体にはどのようなことが求められているのか。
財政課長	温暖化対策について、市役所の取組として、コピーの削減や光熱費の節約といった取組を続けており、年に1回環境課が集約し県へ報告をしている。取組の実績を数値化し、削減したCO ₂ の排出量が見えるようになってきていることから、節約の意識は年々高まっており、効果が出ているのではないかと思う。
委員	問題が大きすぎてあまり先が見えない状況の中で、取り組んでいただ

	<p>いている。地球環境問題の中では、水位上昇や気候変動などが挙げられるが、この問題はアメリカの方針に左右されずに取り組んでいく姿勢が必要である。</p>
委員	<p>6 項の 1-(3)-2 遊休財産の利活用について、4 年間で 43 台の公用車が売払されているが、公用車の耐用年数等が決まっているのか。売るということは、まだ使えるということ。耐用年数等が決まっているのであれば、耐用年数を延ばすことはできないのか。</p>
財政課長	<p>公用車の買替年数については、20 年を目安に計画を立てているが、職員数に応じて配置していることもあり、事業の終了に伴い不要となった車については、まだ使用出来ることを確認してオークションを行っている。</p>
委員	<p>乗りすぎでは売払出来なくなるため、20 年という期間を設定しているのか。</p>
総務部長	<p>基本的には、公用車は乗り潰すということで一応考えている。まだ乗れる車かどうかという事ではなく、基本的には計画の中で行っている。中には部品取りの部分もある。特殊車などは、事業の廃止により今後使用しないとなることもあり、使用しない車については処分をするといった考えでご理解を頂きたい。</p>
委員	<p>4 次計画に向けて、33 項目の中で達成できた項目や今後も取り組む項目について教えていただきたい。例えば、ごみステーションについては、8 町に設置が完了したのであれば、次回の計画からは除外といった内容を教えてほしい。</p>
財政課長	<p>今年度末までの計画で達成したものについては、次回の計画に載せないこととなる。目的を達成しているため、それ以上の取組は不要という事になる。</p>
政策班長	<p>基本は継続するものと考えており、第 3 次計画で終了を予定する項目が数件ある。例えば、「シティプロモーションによる積極的な情報発信」については、一定の成果が出たものという事で、終了を考えている。次に、「パブリック・コメント制度による政策への市民参加」については、制度の周知自体は完了しているため終了を考えている。「補助金・補助制度の総点検」や「各種委員会等の報酬費の見直し」についても、調査等により一定の成果がでていることから終了を考えている。「学校給食センター集約による経費削減」については、今年度工事が終了するため、併せて終了を考えている。まだ、継続しなければならない項目が大部分という状況である。</p>
委員	<p>第 3 次集中改革プランで終了となる項目については、次回の会議時に確実にわかるのか。</p>

政策班長	<p>詳細については、後もって説明を予定していたが、第4次行政改革大綱のスケジュールにある9～10月頃の会議の中で、市からの提案内容について審議していただこうと考えている。</p>
委員	<p>2項の1-(1)-4 ステーション収集ごみの種類拡大について、有家町～加津佐町までの6町となっている。深江と布津は、ごみの収集方法が異なっており、これを統一することはないのか。経費の面で深江と布津を別扱いしていることについて、何か理由があるのか。</p>
総務部長	<p>ごみの収集については、元々有家町～加津佐町までは南高南部衛生福祉組合で対応しており、布津・深江については、県央県南広域環境組合の方で対応していたので、元々の土台が違っていた。これを、合併により統合しようと考え、有家町～加津佐町は場所場所で収集していたのをごみステーション収集に変えたという状況である。今後は、県央の環境組合へ深江から加津佐までのごみを持っていくといった計画が出ているので、一カ所に統一して事務的には進めるとしている。今の県央のごみ処理場が、数年後に建設をされるということなので、そこを目標にごみ収集等についても統一化されるのではないかと思う。</p>
委員	<p>統一に伴って、布津・深江も県央の環境組合から外れるという事か。</p>
総務部長	<p>全て県央の環境組合となる。場所が今の衛生局になるかは不明だが、1カ所リレーセンターを作り、リレーセンターから諫早へ運ぶこととなる。そうなると、やり方は8町一緒となり統一される。これまでは、持ち込み先が違うことから、やり方等をなかなか統一できなかった。経費についても、負担金といった部分で違いがあったが、今後統一できた暁には、統一されるのではないかと思う。</p>
委員	<p>15項の2-(4)-1 時間外勤務の縮減について、時間外勤務というのは恒常的に、これだけの時間外勤務があるということか。時間外勤務がこれだけあるということは、単純に定員数については増やす必要があるのか。あるいは、勤務内容の見直しを行い、極端に言えば本当に必要なものだけとすれば本当に削減できるのか。恒常的に時間外勤務が多いのであれば、単純にいうなら職員を増やすしかない。それらについてはどのように考えているのか。</p>
総務部長	<p>基本的には、市としても定員化適正計画に基づいて、人員を削減している。そのような中で、仕事量においては、毎年国の様々な補助金などにより、一人が持つ事務量は増え、逆に右肩上がりとなっている状況である。対策として、パソコンや以前はなかったAI等の活用を考える必要がある。また、アウトソーシングについては、今後の課題となっており、市役所がしなければならないこと、市役所でなくても良いものといった選別を行いながら、時間外の縮減についても努力しなければならないが、今の状態では新型コロナ感染症対策や災害などへの対応が頻繁に</p>

	<p>起きているため、どうしても今の人員を増やすことが出来ず、時間外で対応するしかないという所でご理解を頂きたい。</p>
委員	<p>4月から新型コロナウイルスの影響でこども未来課の事業が全てなくなり、8月から再開という事を聞いている。訪問事業が多いため、訪問から帰ってきてから報告書等を作成するには、時間外にならざるを得ないのではないか。時間内でできる業務ばかりではなく、人員を増やしたただけではできないことではないのではないか。</p>
総務部長	<p>人員を増やしただけでは、できない部分もある。他にも、新型コロナウイルス感染症により事業が出来なかったとお話もあったが、事業がない中で、事業の見直しややり方の工夫などを行い、今後の事業に活かしてほしいと各部局に指示を出している。新型コロナウイルス感染症の影響で事業がなかったから終わりではなく、今後の対応等を改めて見直す良い機会になったのではないかと思う。</p>
委員	<p>13項の2-(3)-2 ふるさと応援寄附の推進について、南島原市は非常に自主財源が少なく税収も少ない中、ふるさと応援寄附は知恵を出し努力をされているのが見える。寄付金額をみると、4年間で16億9,000万円でありすごい金額だと思う。非常に財政的にも効果が出てきていると思うが、是非このような考え方の下、地域の産品PRと結び付けて、更に寄附を頂けるよう努力していただければと思う。今後の見通しについて、何かあれば教えていただきたい。</p>
財政課長	<p>ふるさと応援寄附については、担当部署の努力とPRの効果もあり、年々増え昨年は大きく増えている。ある程度この額を維持できるよう今年度も取組を進めている所ではあるが、今年度は新型コロナウイルスの影響で難しいかもしれないといった状況である。昨年、国が返礼品は3割以内と示したことで、本市も知恵を絞り、3割以内で特色ある「時期に応じた農産品の詰め合わせ」や「そうめんなどの特産品」を組み合わせでアピールをしているところであり、これらが寄付の増額につながることを期待している。担当課のみでなく、地元の方々も寄付のリストに商品載せていただくことができれば、売り上げの増加も見込めるのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>2項の1-(1)-5 水道料金のコンビニ収納システム導入の検討について、令和元年度実績をみると検討となっているが、結果的には口座振替の契約率が高いことから、採算性の観点からコンビニ収納の導入は見送ることとしたとあり、結論はでているようだが、今年度も検討を行うのか。</p>
財政課長	<p>税金はコンビニ収納ができる。これに伴い、水道料についても導入を考えていた。税金や水道料金のシステムは、島原市と同じシステムを使用している。税金のコンビニ収納については、システム構築の負担金を</p>

島原市と折半することが出来たが、水道料金のコンビニ収納については、島原市が当面導入しないということであり、本市のみで行うとなると経費負担が大きくなる。そのため、口座振替の契約率が高いこともあり、採算性が見込めないということから見送っている。島原市と一緒に導入できないか打診を続けているところではあるが、現時点では進捗が見られないといった状況。

委員

税はわかる。水道は料金。使った分だけ払うものであり、払わないのであれば止めて良いと私は思う。水を止めると死ぬかもしれないと言われているが、料金であるので払わないのであれば止めて良い。電気会社も携帯会社も、料金を払わない場合は止めている。水道料金については、私は島原市が正しいと思う。そのため、税金とは別にしたほうが良い。なので、コンビニ収納についてももう検討する必要はないのではないかな。滞納している人は、口座振替をしていないかもしれないが、ほとんどが口座振替をしている。なるべく口座振替をお願いして進めたほうが良いのではないかな。

財政課長

水道料金は、何カ月も滞納している場合「未納のお知らせ」を送付し、納めなければ止めるというやり取りを行っていると言っている。しかし、実際に水道を止めたのかまでは把握をしていない。

委員

水道料金は、市内で同じなのか。

財政課長

以前は異なっていたが、今は同じである。

総務部長

以前は旧町毎に単価が異なっていたが、徐々に合わせてきて今に至る。水道については、現在企業会計となっている。一般財源と違い、基本的にはそこで採算を取る形となる。水道料金のコンビニ収納については、水道料金の単価は税と比べると非常に低く、何百円から高くても千何百円の方が多い。コンビニ収納の経費は、それなりに高く、実施した場合に収支のバランスをとることが難しく、口座振替をしていただいたほうが経費は安くなる。現在契約率が90.5%となっているものを、あえてコンビニ収納に変える必要はないのではないかなど、そういう面で、検討を行っている。今の時勢として、コンビニ収納やインターネット収納、クレジット収納などあり、それらのポケットを持たない市町村については、若者からみて魅力がないという話がでてくるかもしれない。そのため、収納するポケットについて今後も検討をしていかなければならない。しかし、今の経費の状況で、すぐにコンビニ収納することが市の企業会計にとっていいのかと協議をしている。

会長

第3次集中改革プラン実績報告については、この辺で終了する。

次に、「第4次行政改革大綱の方向性について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局	<議題(2)の説明>
会長	事務局からの説明に対し、「第4次行政改革大綱の方向性に対する意見」などあれば、挙手をお願いします。
委員	南島原市については、光ケーブルなどが未設置の地域がある。市として、どのように働きかけを行っていくのか。
財政課長	<p>ご承知の通り、光ファイバーは市内全域開通をしていない。今年度国の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策として光ファイバーの設置について補助金が新設されたところである。今までは、国も3～5年の計画で全域に光ファイバー設置と考えていたが、新型コロナウイルス感染症の関係で前倒しとなり、今年度光ファイバー整備の予算がつけられた。本市も、光ファイバーの未整備地区の改修を図るために、事業費を補正予算に計上し、現在は国に補助金の申請後、整備に取り組むという状況。今後、民間の事業者が光ファイバーケーブルを設置してもらおうという計画で進めていくので、今年度または来年度には市内全域をカバーできるよう進めていきたい。</p> <p>学校については、学校の中で使うタブレットに対しても、国の補正予算が前倒しされた。本市においても、小学4年生から中学3年生までを対象として、一人一台タブレットを持たせて教室で使うことが出来、持ち帰って家庭でも使えるよう教育委員会の方で計画されており、他の地域に遅れない状態で進めていけるのではないかと考えている。本年度の取組で、早急に準備を進めて取り組んでいる所である。</p>
委員	次期計画に乗る必要はなく、本年度で終わるという事か。
財政課長	本年度で目途がつくと考えている。
委員	新型コロナウイルス感染症が、今後収束するのかなど不明な状態であるが、主な課題の中に「コロナ後の市の行政の在り方」といっても良いのではないか。
財政課長	行政の仕事としては、対面のサービス等を窓口に来なくても手続きができるような方向性で、電子申請などにもう少し力を入れないといけない時期に来ているのは事実である。定額給付金についても、スマホで申請が出来た人もおり、そのような形で市の行政手続きができるものがあれば、取り組んでいきたいと考えている。そういった内容を盛り込まなければならない。
委員	新型コロナウイルス感染症対策で多くの取組をされているが、収束する目途が立たないかもしれない。新型コロナウイルス感染症と一緒に生きていく方向になると思うが、本市は高齢化率が高く、保健師さんや窓口の業務が増えていくのではないか。一人暮らしの老人や一人で手続きができない方々な

総務部長

ど、サービスを受けるための手続き関係ができない方々への対応が、高齢化率が高ければ高いほど大変になるのではないかと。これについては、今後の行政改革とは言えないかもしれないが、行政の新たな取組という視点も入れたほうが良いのではないかと。

限部委員のおっしゃる通りであり、昨年から自治会のあり方について、市役所内で議論を増しているところである。高齢化により自治会の運営もうまくいかない、文書を市役所から回覧や配布をしても見ない、内容がわからないといったことを危惧している。その中で、自治会の統合や市役所の支援員などなんらかの形で、防災面も含めた自治会との距離を縮める仕組みを作る必要があるのではないかと協議している。今年、新型コロナウイルス感染症対策があったため会議が出来ていないが、本来であれば4月に自治会長さんに集まっていたら、市役所も全面的に協力するので、少しずつでも自治会のあり方について検討していただければ、事業の中に取り込んでいきますとお伝えする予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策で大勢集まると3密となるため、会議が出来ておらず話が出来ていない。方向性としては、おっしゃる通りであり、高齢化が進む中で、どのようにして情報を伝達していくのか、様々なサービスを受けていただく様な手配をしていくのかなどについては、重要なことなので十分検討をしながら進めていきたいと思う。

委員

今年も大雨が猛威を振るっているが、南島原市では今まで危険箇所や崖地対策などを取られていたと思う。今回の大雨によって、その箇所が増えるまたはエリア拡大があったのか。また、あったのであれば、計画の中に対策対応を挙げるのはどうか。

総務部長

今回の大雨について、不幸中の幸いで他の地域に比べると、災害は少なかった。家屋等については、一部裏のがけが崩れたなどあり、農地や施設についても若干の被害はあったが、他市等に比べるとそこまで被害はなかったと思う。道路や水路の整備については、災害が起きないまちづくりは目指さなければならない。避難箇所の整備についても同様に整備をしていかなければならない。今のところ、今回の災害で急用に何かしなければならぬという状況には、南島原市は陥らなかった。また、備蓄についても十分な備蓄があるので、市民の方々が今の段階で不安になるという事はないと考えている。

委員

地方交付税の合併算定替えの終了により、どの程度減額となるのか。

財政課長

合併算定替えの終了は、来年度である。5年間かけて少しずつ減額となり、5年前と比較して20億円程度減少となる見込みだ。毎年2~4億の間で減額されるが、一度に減額ではないため少しずつ対策をして、影響を最小限に留めるための取組をしている。

委員	あと5～10年でかなり人口が減ると聞いているが、算定替え終了後は、更に人口が減っているという事で減額となるのか。
財政課長	今年の10月に国勢調査が行われ、この人口で来年の交付税が算定される。ご承知の通り、人口は減少しているのでかなり大きな額が減ると見込んでいる。国としても、全国で人口が減っているので、減り方に対する緩和策は考えられると思う。いずれにしても、人口を基に計算する項目が多いので、人口が減れば、交付額が減るのは致し方ない。そのため、交付額に見合う体制づくりを進めていきたい。
委員	合併当時、南島原市は島原市よりも人口が多いと言われていたが、今は島原市より人口が少ないと言われている。
財政課長	今度の国税調査でひっくり返る可能性は高いと思われる。
総務部長	生まれる子供が少ない。生まれた子供が、18歳になると進学や就職で出ていく。市内へ帰ってくることも少ないので、どうしても人口は少なくなる。
委員	所属している自治会の形がいびつになっている。高齢の世帯だけ残り、その方々が倒れると減っていく。皆、口には出さないがひしひしと感じているため想定している。同じような状況が、南島原市内全域で発生しているのではないかと思う。
総務部長	昨年の自治会連合会の中で、その話はしている。今年から取り組んでいきたいと考えており、30世帯を基本として、それ以下の自治体はまとまっていられないかと考えていたところである。複数の自治体が一緒になることで良いこともあれば悪いこともあるため、なかなか踏み切れないという所がある。そこを踏み切っていただくために、ある意味お見合いしていただいて、良ければ2～3年後にでも統合を検討していただきたい。その前のお試し期間を作り、何とか統合に向けた検討を自治体同士でもしてもらい、なおかつその中に市の職員も入ってまとめていくようなことはできないか考えている。そのような補助金も今年作ってはいるが、その説明が新型コロナウイルス感染症の関係で自治会の方へ入っていき、周知が出来ていない。そういったことを、新型コロナウイルス感染症の終息後に進めていきたいと思う。
委員	是非、その取組を進めていただきたい。市と自治体の関係が密接でないと思意見も通らない。
委員	人口減少により、空き家が増え、危険家屋としてあちこちに点在している。崩壊や火事などの危険性が懸念される。これは、市長の政策として言うべきかもしれないが、行政がどう取り組むかと考えれば必要と考えても良いのではないか。危険家屋等に対する対策や対応が入っていたほうが良いのではないかという思いがある。

総務部長

空き家対策は2つあり、住める家と住めない家の2通りある。住める家については、少しでも人口を増やすという移住定住の中で、処理を担当課がしている。危険家屋については、昨年又は一昨年に、建設部から自治会長さんへ空き家の状況についてアンケート等を行い、空き家のマップを作成している。非常に危険な家屋については、言うだけであれば特措法もあるので、相続人等を探し、連絡がつけば連絡をしていただきたい。現在、行政代執行を行ったことはないが、最終的には特措法の中で行政代執行ができるようになっている。その場合、経費は市が負担となる部分もあるので、なるべく危険家屋については、持ち主に対してご説明をしたい。また、解体について1件当たり50万円という補助も現在あるので、その残りについて関係者に出していただき、壊していただきたい。市としても、空き家については大きな課題と思っているので、対策を進めたい。

会長

第4次行政改革大綱の方向性については、この辺で終了する。

本日、ご協議いただいた「令和元年度の実績」については、委員の皆さんから頂きましたご意見等とともに、市長を本部長とする「行政改革推進本部」に報告し、了承・決定をいただく予定である。

また、「第4次行政改革大綱の方向性」については、同様に「行政改革推進本部」に報告し、確認いただく予定である。

その後、市のホームページに、内容と本日の会議の概要を掲載するのでお知らせする。

以上で、本日予定していた議事はすべて終了したので、進行を事務局へ返す。